

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年 3月31日(5年間)
3. 業務の範囲	1 児童館の事業の実施に関すること。 2 児童館の維持管理に関すること。 3 目的外使用許可にかかる事務に関すること。 4 児童館運営委員会の設置、運営管理に関すること。 5 事業評価に関すること。

4. 採点表										
評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況 (10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	10	平均値比(注) 105%以上:10点、 105%未満～95%:8点、 95%未満～85%:6点、 85%未満:4～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値		開館時間中(4月～9月10:00～17:00、10月～3月10:00～18:00)は、自由来館としている。 ※新型コロナウイルス感染症対策として消毒時間(4月～9月13:00～14:00、17:00～18:00、10月～3月13:00～14:00)を設けているため、13:00～14:00は児童館利用をご遠慮いただいている。 ・8/23～9/30 臨時休館 ・1/21～3/21 自由来館のみとし、全ての事業を中止。	-	
		②利用人数	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値				コロナ対応2年目となり、臨時休館や自由来館のみとなった期間があったが、令和2年度の経験を活かし、コロナ禍の中でもできることを工夫した結果、来館者数は若干増加した。 【令和3年度】来館者数 7,666名 乳幼児 4,170名 小学生 7,573名 中高生 1,404名 大人 4,068名 【令和2年度】来館者数 7,417名 乳幼児 1,386名 小学生 3,099名 中高生 1,444名 大人 1,488名 【令和元年度】来館者数 17,003名 乳幼児 3,812名 小学生 6,577名 中高生 1,319名 大人 5,259名 【平成30年度】来館者数 18,488名 乳幼児 4,816名 小学生 7,176名 中高生 1,154名 大人 5,342名 【平成29年度】来館者数 16,845名 乳幼児 4,270名 小学生 7,000名 中高生 1,204名 大人 4,371名 【平成28年度】来館者数 17,215名 乳幼児 4,170名 小学生 7,573名 中高生 1,404名 大人 4,068名 ※来館者数と事業参加者は異なる数え方をしています。	8点		
			平均値比(上記(1)適用) ※今回は、指定管理1年目の評価のため、上記(1)を適用する。 50%=(令和3年度来館者数延べ7,666人)÷(H28～R2年度来館者数平均値15,393人) 新型コロナウイルス対応一律8点(令和2年度と同様)							
	(2)市の事業の企画・運営・実施状況 (仕様書内)(15点)	仕様書以上:15～12点、 仕様書に忠実:11～9点、 仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、 仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、 それ以下:2～0点	15	①乳幼児と保護者を対象とした事業(計41回開催、延べ505名参加) ②児童を対象とした事業(計36回開催、延べ270名参加) ③地域・多世代間交流事業(計2回開催、延べ130名参加) ④中高生事業(計6回開催、延べ41名参加) ⑤子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進事業(計15回開催、延べ199名参加) ※ 別紙:事業評価表 参照	仕様書以上 13点	・令和3年度も継続し、コロナ禍での活動となった。令和2年度と同様に活動内容に申込者数の制限を設ける、活動時間を2部制にする、入館制限を設ける等の工夫をし、仕様書の指定回数以上の活動を行うことができた。 ・特に児童及び中高生対象事業は、実施回数に加え、参加人数も増加した。 ・中学生のボランティア事業では、夏休み終了後に、活動時の様子の写真や完成した作品を中学校に持って行き、該当生徒がどのような授業であれば参加しやすい状態であるか等情報交換を行い、できることに自信を持たせ、認められている自己肯定感を高めさせることで、学校生活への復帰に貢献した。	13点			
	(3)自主事業の企画・運営・実施 (15点)	内容・事業数等が期待以上:15～12点、 例年通り:11～9点、 例年よりやや劣る:8～7点、 例年より劣る:6～3点、 例年よりかなり劣る 2～0点	15	①乳幼児と保護者を対象とした事業(計59回開催、延べ769名参加) ②児童を対象とした事業(計28回開催、延べ287名参加) ③地域・多世代間交流事業(計24回開催、延べ419名参加) ④中高生事業(計3回開催、延べ18名参加) ⑤子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進事業(計7回開催、延べ33名参加) ※別紙:事業評価表参照	期待以上 14点	・活動が大きく制限されていた地域多世代交流を、活動方法を工夫し可能な限り行う形で令和3年度の自主事業を行った。 ・子育てネットワークづくり事業の「なないろひろば」の活動は、発達支援センターひまわり、なかよしの職員の協力を得て行うことが出来た。活動内での子どもと保護者の関わりや、活動後に気軽に育児の不安や悩み事を相談ができる場づくりが出来た。 ・全体的に工夫をして回数、参加者数も伸ばすことができた。	14点			

評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する(期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・定期清掃・日常清掃を行い、適正に環境整備を行った。 ・ジアイーノの機械を用いた館内の常時消毒、アルコールによる1日2回の物品消毒の実施。 ・砂場の消毒を行い衛生を保ち、利用者が安全に遊べるよう配慮した。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	10点
			②保守・点検			・電気工作物・運動遊具の保守点検は委託により実施。館庭整備の一部は委託により実施。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
			③保安・警備			・非常通報装置・消防用設備の保安点検は委託により実施。夜間の館内警備については委託により実施。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
			④小規模修繕			①印刷機修繕(長寿命化のためのゴム等交換)22,110円、②玄関非常誘導灯修繕(設備点検時指摘事項)36,300円、③屋外水道修繕(水漏れ修繕)13,200円、④インターネット設備修繕(機器交換)16,500円、⑤ガラス修繕(破損)44,000円、⑥事務室扉修繕(部品交換)6,600円、⑦ガラス修繕(破損)30,000円、⑧防球ネット修繕 ①～⑧については10万円未満であったため、仕様書の定めにより指定管理者の負担で修繕を行い、利用者にとってより良い環境づくり及び、安全対策を行った。⑧に関しては修繕費用が10万円を超えたため、多治見市により実施した。	適正(普通) 2点	・修繕箇所が発生した場合は、速やかに対応されている。	
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			・業者による安全点検を実施した。 ・毎月1回職員による安全点検で危険箇所を把握し、改善できる箇所は速やかに対応した。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
		(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する(期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・文書目録に基づき管理した。	適正(普通) 2点	・文書目録に基づき管理されている。	10点
			②環境への配慮			・多治見市の環境方針に準じ対応している。紙はリサイクル紙、裏紙、古封筒を活用した。 ・段ボールなどリサイクル資源は地域社協、学校等の資源回収の際に処理した。 ・市役所や他の児童館等の連絡事項はメールで対応し、紙の利用を控えた。 ・冷房、暖房は適正な温度に設定し、環境に配慮した。 ・ゴーヤを植栽し、緑のカーテンを作り建物内における気温上昇の抑制に取り組んだ。 ・工作材料は、リサイクルや再利用を心がけ実施した。 口中の時間並には利用者にも安全かは策重を	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
			③バリアフリー			・玄関の上り口に手すりを設置、車いすの利用者も入館できるよう取り外し可能なスロープを常備した。 ・障がい者スポーツの福祉体験をを通し情操を養った。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
			④備品管理			・備品台帳に沿って適正に管理した。 ・備品を大切に扱うよう、掲示物を作り利用者に周知した。	適正(普通) 2点	・適正に管理されている。	
			⑤個人情報保護			・社会福祉協議会として「個人情報保護管理規定」を制定し、適正に管理している。	適正(普通) 2点	・適正に実施されている。	
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする 事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、 事故等対応に不備あり:△1点	・保険申請を行う怪我等の事故は発生しなかった。軽微な怪我などが発生した際には、速やかに対応した。	事故なし・対応に不備なし 0点	・社会福祉協議会内での事故報告は、本会の事故報告マニュアルに沿った報告書を作成、提出し、全職員に周知し情報を共有する仕組みが構築されている。また、児童館に於いての事故は代表者会議で詳細を説明し、事故防止につなげるよう規定されている。	0点
3	当該施設の経営状況 (-点)	①事業収支			施設の特性から評価対象外の項目	(参考)収入13,136,075円÷支出13,022,647円≒101% 収支状況が必ずしも管理運営状況を反映するものではないため、評価対象外とする。(令和3年度から)			

評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
4	より良い施設運営のための取組 (35点)	(1)市民・利用者の声の反映 (20点)	①ニーズの把握・事業への反映	15	期待以上:15～12点、 適正(普通):11～9点、 普通未満～物足りない:8～0点	・アンケートボックスを設置し、随時意見を受け入れるとともに、クラブや行事後にアンケートを実施した。アンケート以外にも、利用者の声を聴き、事業に取り入れられるものは取り入れ、より参加者が楽しめるように配慮した。 ・新規遊具物品購入の際は、保護者、児童、生徒に希望調査を行い、実用性が高い遊具、書籍を購入した。	期待以上 13点	・耐用年数以上使用した玩具等を買替える際、慣例に従い同様の物品を買替えるのではなく、来館者に必要物品の調査を行い、より実用性の高い玩具等を購入した。一定層の意見だけを反映するのではなく、幼児、小学生、中高生等幅広い層の意見をもとに、全世代に共通する物品、各世代における特有の物品(幼児向け玩具・中高生向けスポーツ用品)等、可能な限り意見を汲み取り、物品を充実させた。	13点		
			②苦情対応	5	期待以上:5点、 適正(普通):4点、 不備あり:3～1点 ※苦情なしは5点とする	・苦情なし	期待以上・苦情なし 5点	・社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設定し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設け対応している。	5点		
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が 期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	①学校、地域、市の相談員、保健センター等へ適宜協力を依頼し、地域全体での見守りと子育て支援を行った。小中学校の教員とは毎月1回以上意見交換を行った。 ②定期的な体力チャレンジ番付を行い、体力増進に繋がる取り組みを行った。 ③子育て支援の事業や研修会、会議を行った。 ④子ども達が企画、準備、運営を行う行事を実施した。 ⑤来館児童とともに、館庭の整備・周辺地域の清掃を行った。 ⑥社会福祉協議会の特性を活かした事業を実施した。(なないろひろば) ⑦地域住民の才能を活用し、様々な事業を実施した。 ⑧児童館相互の連携事業として、市内の親子が参加できる合同事業を実施した。(動画交流会)	期待以上 15点	・地域との連携協力を積極的に行っている。特に、小中学校の教員とは、常に連絡を密にする体制が整っており、なないろひろばとともに支援が必要な児童を支援している。 ・コロナ禍の中運動不足になりがちなところを、体力チャレンジ番付の定期的な実施をしたことで、挑戦意欲を高め、参加につなげた。 ・子どもたちの主体性を尊重し、伸ばそうとする取り組みが見られる。	15点		
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況		0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・適正に実施されている。	0点		
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・適正に実施されている。	0点		
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下					88点	
								全体的な評価 ・極めて良好な管理が行われている。 ・コロナ禍の中でもできることを工夫し、利用者の声を聴き、新たな事業も取り入れ実施できた。		極めて良好	